

2011年6月23日

民主党北海道総支部連合会  
荒井 聡 様

北海道社会保障推進協議会  
会 長 黒川 一郎

国民に給付削減と消費増税を一体で迫る「社会保障・税の一体改革案」は見直し、  
憲法25条を基本に、国民の生命と生活を最優先する新たな社会保障ビジョンの策定を、  
国民的な議論のもとで進めることを強く求めます。

貴党におかれましては、「国民生活第一」を掲げ、日夜のご活動、ご苦労さまです。

さて、6月2日、政府の「社会保障改革に関する集中検討会議」は「社会保障改革」案を決定し、  
現在、貴党においても「社会保障・税の一体改革」について議論されています。

発表されている「社会保障・税一体改革成案」（案）は、社会保障を「自助」と「共助」、自己  
責任と助け合いを基本にして、「公助」、日本国憲法第25条が規定する国の社会的使命を最小限  
度にしようとするものです。しかも、その財源確保の中心に、消費税を位置付け、2015年まで  
に10%に増税し、さらに増税する内容です。

案の基本的考え方でも指摘している「格差・貧困の拡大や社会的排除」はいまだに回避されず、  
深刻さを増しています。また、これまで貴党も指摘してきたように、この間の「構造改革」による  
制度改悪によって、現制度でも、「子育てにお金がかかる。預ける保育所がない」「医療や介護の  
保険料や負担が多くて利用できない。利用できる医療機関や介護事業所がない」「年金が少ない」  
「失業して生活できない。働く場所もない」など社会保障の拡充を求める声は日増しに広がって  
います。

こうした下で、「徹底した給付の重点化」の名による子ども・子育て、医療・介護、年金、雇用、  
生活保護の見直しなどの「社会保障制度」の縮小は、ますます深刻さが増すこととなります。

また、消費税の2倍、4倍の増税は、低所得者や大震災の被災者にまで負担を覆いかぶせ、消費  
税を転嫁できない中小企業は経営破綻を招き、大量の失業者を生むことが予想され、日本経済が壊  
れ、多くの犠牲者が生まれています。

つきましては、改めて、政府、厚労省が「一体改革」の議論を抜本的に見直し、憲法25条を基  
本に、国民の生命と生活を最優先する新たな社会保障ビジョンの策定と、「負担は能力に応じて、  
給付は平等に」など保険料も含めて負担のあり方を、国民的な議論のもとで進めるべきと考えます。

そのために貴党が尽力されることを強く要望いたします。

以 上